

彩寿苑短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 料金表

利用者負担額

2018年4月1日改定（※尚、3割負担については2018年8月1日より施行）

保険給付内サービス利用料	基本介護費	項 目		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
		介護サービス費：単位円 1日あたり	1割	473円	588円	632円	706円	782円	855円	927円
			2割	946円	1,176円	1,265円	1,413円	1,564円	1,711円	1,854円
			3割	1,420円	1,764円	1,897円	2,119円	2,346円	2,567円	2,781円
加算介護費	項 目		1日あたり							
			1割	2割		3割				
	送迎加算（片道）		200円		398円		598円			
	療養食加算（1日3食を限度）		9円		17円		26円			
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			保険給付内サービス利用料の6.0%							
保険給付外サービス利用料	項 目		1日あたり							
	※滞在費		（多床室）840円				（従来型個室）1,480円			
	※食費		1,680円（朝400円/昼630円/おやつ50円/夕600円）							
	日用品費（歯ブラシ・歯磨粉・入歯洗浄剤等）		120円				内訳については利用者が そのサービス提供を希望 する場合の費用			
	教養娯楽費（個別品等）		100円							
	電化製品電気代（テレビ・加湿器・除湿器等）		（1品目）20円							
	複写物交付代		（1枚）10円							

※ 以下のように、一定の低所得要件を満たしている方は申請により減額されることがあります。

なお、申請についてはご相談承ります。（ご利用時、介護保険負担限度額認定証を提示下さい。）

	配偶者がいない場合	配偶者がいる場合
第1段階	・生活保護受給者または老齢福祉年金受給者（世帯全員住民税非課税）等	
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員住民税非課税で本人の合計所得金額 +課税年金収入額が年間80万円以下 ・本人の預貯金等が1,000万円以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員と配偶者が住民税非課税で本人の合計 所得金額+課税年金収入額が年間80万円以下 ・夫婦の預貯金等が2,000万円以下
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員住民税非課税で本人の合計所得金額 +課税年金収入額が年間80万円を超える ・本人の預貯金等が1,000万円以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員と配偶者が住民税非課税で本人の合計 所得金額+課税年金収入額が年間80万円を超える ・夫婦の預貯金等が2,000万円以下

【別紙】

介護保険負担限度額認定	居住費（多床室）	居住費（従来型個室）	食 費
第1段階	0円	320円	300円
第2段階	370円	420円	390円
第3段階	370円	820円	650円

キャンセル料	ご利用日前日の15時までにご連絡いただいた場合	無 料
	ご利用日前日の15時までにご連絡がなかった場合	1,900円